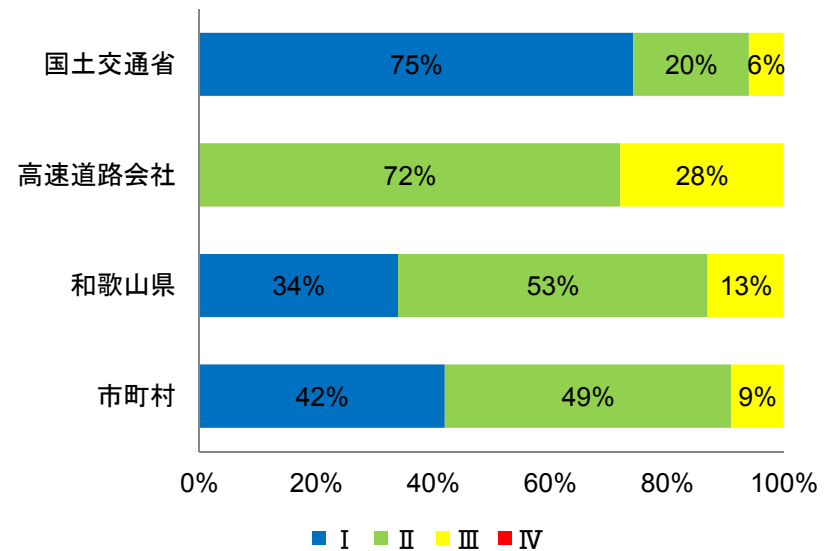


# 平成30年度点検結果速報について（橋梁）

○ 和歌山県における橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は221橋（9.6%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,115橋（48.6%）

## <平成30年度管理者別点検速報(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	726	143	107	28	8	0
高速道路会社	179	25	0	18	7	0
和歌山県	2,386	515	176	274	65	0
市町村	8,798	1,612	676	795	141	0
合計	12,089	2,295	959	1,115	221	0



注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ R1.6月時点

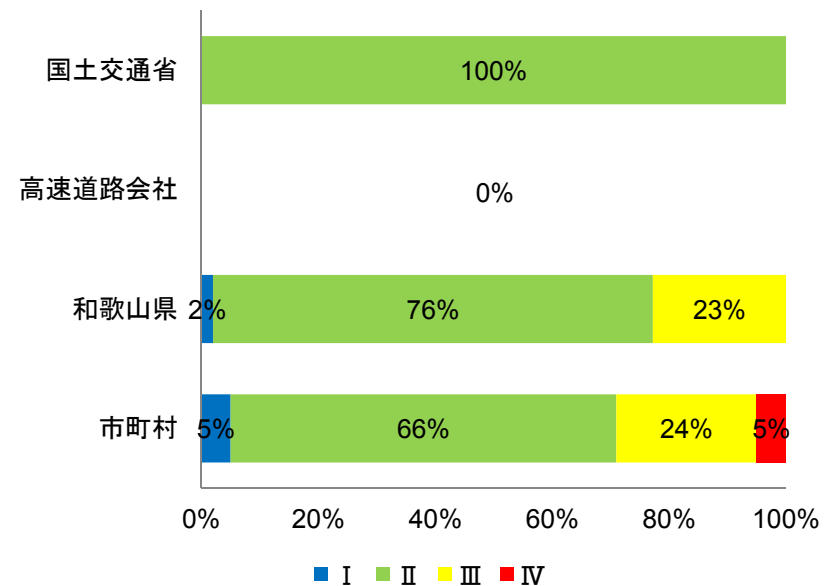
# 平成30年度点検結果速報について（トンネル）

資料2

○ 和歌山県におけるトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は3本（2.4%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は29本（23.0%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は90本（71.4%）

## <平成30年度管理者別点検速報(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	80	1	0	1	0	0
高速道路会社	24	0	0	0	0	0
和歌山県	166	66	1	50	15	0
市町村	106	59	3	39	14	3
合計	376	126	4	90	29	3



注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ R1.6月時点

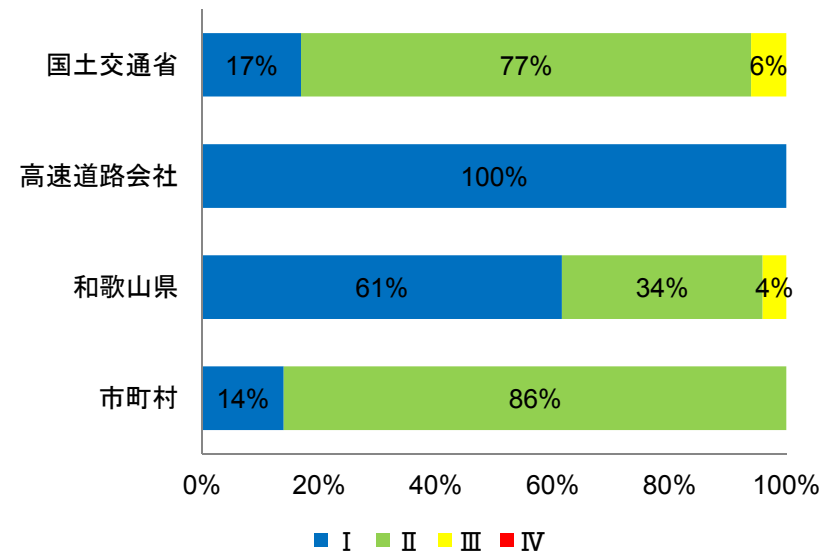
# 平成30年度点検結果速報について（道路附属物等）

資料2

- 和歌山県における道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は6基（4.8%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は66基（52.4%）

## <平成30年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	146	48	8	37	3	0
高速道路会社	52	4	4	0	0	0
和歌山県	101	67	41	23	3	0
市町村	34	7	1	6	0	0
合計	333	126	54	66	6	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

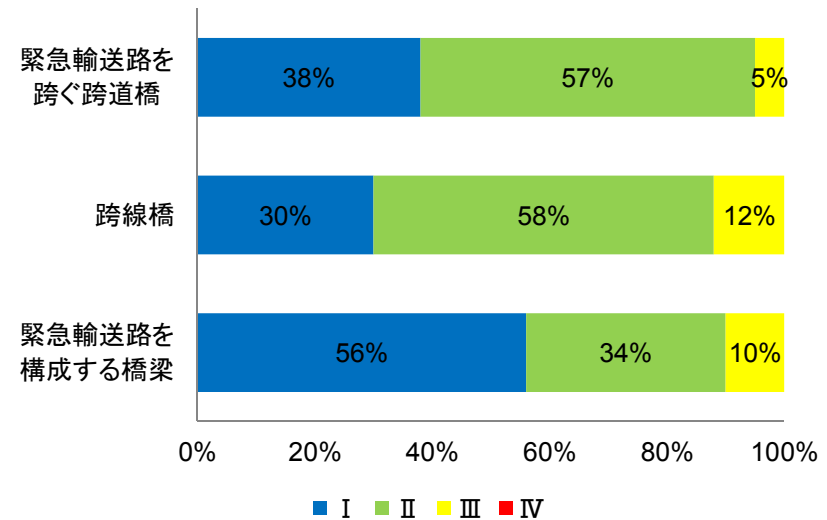
※ R1.6月時点

# 平成30年度点検結果の速報について

○ 和歌山県における優先で点検すべき橋梁点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は31橋（9.4%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は132橋（40.1%）

## <平成30年度管理者別点検速報(優先で点検すべき橋梁)>

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
緊急輸送路を跨ぐ跨道橋	206	58	22	33	3	0
跨線橋	137	33	10	19	4	0
緊急輸送路を構成する橋梁	1,770	238	134	80	24	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ R1.6月時点